

電気通信大学 平成16年度シラバス

授業科目名	通信法規		
英文授業科目名	Telecommunication Laws and Regulations		
開講年度	2004年度	開講年次	4年次
開講学期	7学期	開講コース・課程	昼間コース
授業の方法		単位数	2
科目区分	専門科目-専門共通科目-選択科目		
開講学科・専攻	情報通信工学科		
担当教官名	石井 丈二(学内連絡教官 三橋 渉)		
居室	財団法人日本海事協会		

公開E-Mail	授業関連Webページ
takeji.ishii@classnk.or.jp	http://www.mlab.ice.uec.ac.jp

【主題および達成目標】
<p>本科目は、無線従事者・電気通信主任技術者等の国家資格試験の免除・一部免除を受けるにあたって履修していることが義務づけられている科目です。</p> <p>電気通信分野での実務を志す者が、電気通信に関する条約・法令についての理解を深めるとともに、電波および電気通信を利用する実務面において、これらの条約・法令との係わりを理解することを目標とします。</p>

【前もって履修しておくべき科目】
なし

【前もって履修しておくことが望ましい科目】
計測工学 通信システム 電磁波工学 情報ネットワーク 情報セキュリティ

【教科書等】
教科書は使用しません。 授業関連Webページに、資料等を掲載します。

【授業内容とその進め方】

講義資料に添って、次の項目を中心に講義します。

1. 国際/国内電気通信法令の概要
2. 電波法
 - 1) 無線局の免許
 - 2) 無線設備
 - 3) 無線従事者
 - 4) 無線局の運用
 - 5) 監督、異議申立て及び訴訟
 - 6) 電波管理審議会
 - 7) 高周波利用設備、電波利用料、不法無線局
3. 有線電気通信法
 - 1) 有線電気通信設備の設置
 - 2) 有線電気通信設備の技術基準
4. 電気通信事業法
 - 1) 電気通信事業
 - 2) 電気通信役務及び料金
 - 3) 電気通信設備及び接続
 - 4) 電気通信主任技術者・工事担任者
 - 5) 端末設備
 - 6) 土地の使用、その他
5. 不正アクセス行為の禁止等に関する法律
6. 電子署名及び認証業務に関する法律

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

課題に対し提出された回答(レポート)により成績を評価します。

合格の最低基準は

- 全ての課題に対して回答を提出していること、及び
 - 課題に関して適切な条文を引用していること
- とします。また、引用した条文の解釈及び考察を評価します。
期末試験は行いません。

【オフィスアワー：授業相談】

質問等には、随時、電子メールで応じます。

電気通信大学 平成16年度シラバス

【学生へのメッセージ】

衛星通信、デジタル放送、携帯電話、インターネット、ADSL、GPSなどなど・・・、利用する側にいる時にはほとんど気付きませんが、これらのサービスやものを提供する側にまわると、それぞれ様々な側面に複雑な約束事があることに気が付きます。そして、これらの約束事を抜きにしては、サービスやものの提供が成り立たないことが分かります。

電波法、電気通信事業法などの通信法規を切り口として、その約束事的一端を覗いてみましょう。

【その他】

なし